【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第22期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岡村　直樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号
【電話番号】	03（3244）3000
【事務連絡者氏名】	コーポレートコントローラー コーポレートアカウンティング　グループリーダー　藤田　康博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号
【電話番号】	03（3244）3000
【事務連絡者氏名】	コーポレートコントローラー コーポレートアカウンティング　グループリーダー　藤田　康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	(百万円)	1,030,114	1,270,861	2,139,245
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	194,606	317,454	376,587
中間（当期）利益 （親会社の所有者に帰属）	(百万円)	147,635	241,677	291,535
中間（当期）包括利益 （親会社の所有者に帰属）	(百万円)	164,599	222,071	449,432
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,612,427	1,981,713	1,829,044
資産合計	(百万円)	3,450,291	3,527,782	3,567,042
基本的１株当たり 中間（当期）利益 （親会社の所有者に帰属）	(円)	82.44	134.83	162.77
希薄化後１株当たり 中間（当期）利益 （親会社の所有者に帰属）	(円)	82.17	134.47	162.22
親会社所有者帰属持分比率	(%)	46.7	56.2	51.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	282,599	270,056	560,188
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△30,200	△81,866	△66,722
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△155,788	△230,443	△404,779
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	287,054	238,228	281,605

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、グローバル・リスクに関する重要な変更が生じています。変更内容は以下のとおりです。

・グローバル・リスクへの追加

当中間連結会計期間において、以下のリスクをグローバル・リスクに追加しています。

リスク	分類（注）	背景
品質関連規制の厳格化	**	品質関連規制の動向及び規制当局による執行の強化を踏まえ、自社製造拠点及び外部委託先における査察対応体制の一層の強化が求められています。規制当局による査察の結果又は行政措置等により、製品供給の中断、承認取得の遅延、経済的損失、又は当社グループの信用・評判の毀損が生じる可能性があります。
米中関係を巡る地政学・規制環境の複雑化	*	経済安全保障や先端技術を巡る政策上の関心が高まる中、米国と中国ではそれぞれ保護的な規制・産業政策が進展しています。こうした規制・産業政策は、当社グループの事業展開における製造体制、サプライチェーン、現地化及びパートナーシップに影響する可能性があり、戦略的な判断や対応が求められます。

・グローバル・リスクの名称及び分類の変更

当中間連結会計期間において、以下のリスクについて、名称及び分類を変更しています。

リスク	分類（注）	背景
AI活用に向けた体制・能力 (「AI規制への対応」から変更)	** (*から変更)	AIを取り巻く環境の変化及び当社グループにおける活用領域の拡大を踏まえ、リスクの名称及び内容を以下のとおり変更しています。 経営層及び従業員のAIに関する理解や知識の向上が十分に進まない場合、AIの導入及び活用に関する意思決定や、AI活用による価値創出に影響をおよぼすほか、想定外のリスクが生じる可能性があります。

(注)

*** カタストロフィック・リスク

** スタンダード・リスク

* エマージング・リスク

・グローバル・リスクからの除外

当中間連結会計期間において、以下のリスクはグローバル・リスクの対象範囲から除外し、個別部門の管理対象としています。これらのリスクについては、各部門において管理責任を明確化し、必要な対応を継続しています。

・自然災害・異常気象

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

[財政状態]

当中間連結会計期間末の要約中間連結財政状態計算書の概要及び前連結会計年度末からの主な変動は以下のとおりです。

総資産は、３兆5,278億円（前連結会計年度末比393億円減）となりました。

非流動資産は、２兆834億円（同617億円減）となりました。有形固定資産は3,582億円（同２億円減）となりました。のれんは4,380億円（同32億円減）、無形資産は9,342億円（同628億円減）となりました。

流動資産は、１兆4,444億円（同225億円増）となりました。現金及び現金同等物は、2,382億円（同434億円減）となりました。

資本合計は、１兆9,834億円（同1,525億円増）となり、親会社所有者帰属持分比率は56.2%となりました。中間利益2,415億円を計上した一方で、剰余金の配当699億円を実施しました。

負債合計は、１兆5,444億円（同1,918億円減）となりました。

非流動負債は、4,446億円（同732億円減）となり、流動負債は、１兆998億円（同1,186億円減）となりました。

社債及び借入金の増減は以下のとおりです。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	増減額
社債	2,200	2,200	－
１年以内償還予定の社債	1,000	－	△1,000
長期借入金	1,000	500	△500
１年以内返済予定の長期借入金	1,460	500	△960
コマーシャル・ペーパー	－	749	＋749
短期借入金	－	300	＋300
社債及び借入金合計	5,660	4,249	△1,410

[経営成績]

＜連結業績（コアベース）＞

当中間連結会計期間の連結業績（コアベース）は下表のとおりです。売上収益、コア営業利益、コア中間利益はいずれも増加しました。

[連結業績（コアベース）] **（単位：百万円）**

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額 (増減率)
売上収益	1,030,114	1,270,861	240,748 (23.4%)
売上原価	200,359	247,858	47,499 (23.7%)
販売費及び一般管理費	403,834	430,359	26,525 (6.6%)
研究開発費	143,289	167,717	24,429 (17.0%)
コア営業利益	282,632	424,928	142,296 (50.3%)
コア中間利益	211,458	331,499	120,042 (56.8%)
親会社の所有者に帰属する コア中間利益	211,458	331,644	120,186 (56.8%)
基本的１株当たりコア中間利益（円）	118.08	185.02	66.94 (56.7%)

当社は、当社の収益力を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定めた特定の重要な調整項目を除外したものです。調整項目には、無形資産償却費、無形資産譲渡益、持分法による投資損益、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、当社が除外すべきと判断する項目が含まれます。また、基本的１株当たりコア中間利益は、親会社の所有者に帰属するコア中間利益をその期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

売上収益

- **重点戦略製品（注１）の尿路上皮がん治療剤PADCEV、地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性治療剤IZERVAY、胃腺がん及び食道胃接合部腺がん治療剤VYLOY、閉経に伴う血管運動神経症状治療剤VEOZAH及び急性骨髄性白血病治療剤XOSPATAの売上拡大が、主な増収要因となりました。**

以上の結果、売上収益は、１兆2,709億円（前中間連結会計期間比23.4%増）となりました。

コア営業利益／コア中間利益

- **売上総利益は、１兆230億円（同23.3%増）となりました。**
- **販売費及び一般管理費は、4,304億円（同6.6%増）となりました。SMT（注２）によるコスト最適化（約60億円）を行った一方で、主に為替の影響（同338億円増）により、総額として増加しました。なお、XTANDIの米国での共同販促費用を除いた販売費及び一般管理費は、2,985億円（7.9%増）となりました。**
- **研究開発費は、1,677億円（同17.0%増）となりました。SMT（注２）によるコスト最適化（約40億円）があった一方で、パイプラインの進展に伴う臨床開発費の増加（約110億円増）をはじめ、為替の影響（同103億円増）などにより、総額として増加しました。**

以上の結果、コア営業利益は4,249億円（同50.3%増）、コア中間利益は3,315億円（同56.8%増）となりました。

(注) １．重点戦略製品：PADCEV、IZERVAY、VYLOY、VEOZAH、XOSPATA
２．SMT：Sustainable Margin Transformation

＜連結業績（フルベース）＞

当中間連結会計期間の連結業績（フルベース）は下表のとおりです。営業利益、税引前中間利益、中間利益はいずれも増加しました。

フルベースの業績は、コアベースの業績に「無形資産償却費」、「無形資産譲渡益」、「持分法による投資損益」、「その他の収益」、「その他の費用」を戻し入れたものです。

当中間連結会計期間における「無形資産償却費」は713億円（前中間連結会計期間：655億円）、「その他の収益」は25億円（同：52億円）、「その他の費用」は382億円（同：254億円）となりました。

「その他の費用」として、当中間連結会計期間において、CYP17リアーゼ阻害剤ASP5541の開発中止に伴う無形資産の減損損失（264億円）を計上しました。

[連結業績（フルベース）] **(単位：百万円)**

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額 (増減率)
売上収益	1,030,114	1,270,861	240,748 (23.4%)
営業利益	199,378	316,556	117,178 (58.8%)
税引前中間利益	194,606	317,454	122,848 (63.1%)
中間利益	147,635	241,534	93,900 (63.6%)
親会社の所有者に帰属する中間利益	147,635	241,677	94,043 (63.7%)
基本的１株当たり中間利益（円）	82.44	134.83	52.39 (63.5%)
中間包括利益	164,599	221,928	57,330 (34.8%)

〈主要製品の売上〉

(単位：億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率
PADCEV	1,025	1,583	54.5%
IZERVAY	341	562	64.5%
VYLOY	266	459	72.7%
VEOZAH (注)	229	307	33.8%
XOSPATA	344	429	24.5%
XTANDI	4,770	5,337	11.9%

(注) VEOZAH：米国外ではVEOZAの製品名で承認取得

＜PADCEV＞

・１L mUC（転移性尿路上皮がん患者を対象とした一次治療）に加え、米国でのMIBC（筋層浸潤性膀胱がん）の浸透が進んだことから、グローバル売上は大きく増加しました。

＜IZERVAY＞

・網膜専門医への着実な浸透と治療率の向上を背景に、売上は大きく増加しました。

＜VYLOY＞

・全ての地域における着実な浸透により、グローバル売上は大きく増加しました。

＜VEOZAH＞

・米国を中心に、グローバル全体で売上は着実に増加しました。

＜XOSPATA＞

・グローバル全体で売上は着実に増加しました。

＜XTANDI＞

・為替の影響も増加要因となり、グローバル全体で売上が増加しました。

〈地域別売上収益の状況〉

地域別の売上収益は下表のとおりです。全ての地域において、売上が増加しました。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率
米国	4,571	5,768	26.2%
日本	1,429	1,608	12.5%
エスタブリッシュドマーケット	2,649	3,040	14.8%
チャイナ	497	689	38.5%
インターナショナルマーケット	1,115	1,542	38.2%

(注) エスタブリッシュドマーケット：欧州、カナダ 等
チャイナ：中国、香港
インターナショナルマーケット：中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、ロシア、韓国、台湾、オーストラリア、輸出売上 等

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しています。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,701億円（前中間連結会計期間比125億円減）となりました。

・法人所得税の支払額は、854億円（同381億円増）となりました。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローは、△819億円（同517億円支出増）となりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、△2,304億円（同747億円支出増）となりました。

・社債及び借入金によるキャッシュ・フローは、1,419億円の支出（同509億円増）となりました。

・配当金の支払額は699億円（同36億円増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,382億円（前連結会計年度末比434億円減）となりました。

（2）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,677億円（前中間連結会計期間比17.0%増）となりました。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに以下の技術導入契約を締結しました。

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラス US LLC	Vir Biotechnology Inc.	米国	ASP6958（VIR-5500）に関する技術	契約一時金、マイルストン、一定率のロイヤルティ及び米国における損益の折半	2026年４月～販売終了まで（米国） 2026年４月～適用されるロイヤルティ期間の満了まで（その後販売継続可能）（米国以外）

当中間連結会計期間において、当社は、過活動膀胱治療剤ミラベトリックの特許に関する米国特許侵害訴訟について、MSN Pharmaceuticals, Inc.（米国）及びMSN Laboratories Private Ltd.（インド）（以下「MSN」）との間で、和解及びライセンス契約の修正契約を締結しました。この契約に基づき、当社は、MSNが米国内で販売する対象製品１単位当たりのライセンス料を受領します。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,000,000,000
計	9,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年９月30日)	提出日現在 発行数（株） (2026年11月６日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,809,663,075	1,809,663,075	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,809,663,075	1,809,663,075	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	1,809,663	―	103,001	―	176,822

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	339,771	18.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	119,755	6.61
日本生命保険相互会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号（東京都港区赤坂一丁目８番１号）	51,588	2.85
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南二丁目15番１号）	41,629	2.30
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	29,662	1.63
ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ ３８５７８１（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南二丁目15番１号）	26,883	1.48
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	25,945	1.43
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５１０３（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南二丁目15番１号）	22,089	1.22
ＢＮＹＭ　ＡＳ　ＡＧＴ／ＣＬＴＳ　１０　ＰＥＲＣＥＮＴ（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	20,947	1.15
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	18,594	1.02
計	―	696,869	38.51

（注）１．所有株式数は、千株未満を、また発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は小数第３位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。
２．上記のほか、当社所有の自己株式416千株があります。

３．以下のとおり大量保有報告書（変更報告書を含む）が公衆の縦覧に供されていますが、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	115,063	6.18
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	90,980	5.03
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	115,516	6.38
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	172,696	9.54

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 416,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,806,895,100	18,068,951	同上
単元未満株式	普通株式 2,351,775	—	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,809,663,075	—	—
総株主の議決権	—	18,068,951	—

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式です。

２．「完全議決権株式（その他）」欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式16,123,600株（議決権の数161,236個）及び証券保管振替機構名義の株式5,000株（議決権の数50個）が含まれています。

３．「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式73株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式377株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号	416,200	—	416,200	0.02
計	—	416,200	—	416,200	0.02

（注）上記には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式は含まれていません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	5	1,030,114	1,270,861
売上原価		△200,359	△247,858
売上総利益		829,755	1,023,004
販売費及び一般管理費		△403,834	△430,359
研究開発費		△143,289	△167,717
無形資産償却費		△65,489	△71,280
無形資産譲渡益		4,011	－
持分法による投資損益		△1,582	△1,392
その他の収益		5,188	2,454
その他の費用	6	△25,381	△38,154
営業利益		199,378	316,556
金融収益		3,819	7,855
金融費用		△8,591	△6,957
税引前中間利益		194,606	317,454
法人所得税費用		△46,971	△75,920
中間利益		147,635	241,534
中間利益の帰属			
親会社の所有者		147,635	241,677
非支配持分		－	△143
中間利益		147,635	241,534
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	7	82.44	134.83
希薄化後１株当たり中間利益（円）	7	82.17	134.47

(２)【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益	147,635	241,534
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,323	△1,060
確定給付制度の再測定	1,809	4,430
小計	3,132	3,370
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の外貨換算差額	13,832	△22,976
小計	13,832	△22,976
その他の包括利益	16,964	△19,606
中間包括利益	164,599	221,928
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	164,599	222,071
非支配持分	―	△143
中間包括利益	164,599	221,928

(3)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産		
非流動資産		
有形固定資産	358,424	358,197
のれん	441,175	437,978
無形資産	996,932	934,159
持分法で会計処理されている投資	20,297	19,443
繰延税金資産	146,588	137,794
その他の金融資産	138,296	146,544
その他の非流動資産	43,408	49,292
非流動資産合計	2,145,119	2,083,407
流動資産		
棚卸資産	331,014	324,020
売上債権及びその他の債権	746,808	813,461
未収法人所得税	14,955	12,317
その他の金融資産	9,572	11,683
その他の流動資産	37,969	44,667
現金及び現金同等物	281,605	238,228
流動資産合計	1,421,923	1,444,375
資産合計	3,567,042	3,527,782

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資本及び負債			
資本			
資本金		103,001	103,001
資本剰余金		185,162	182,110
自己株式		△34,945	△31,390
利益剰余金		902,836	1,082,101
その他の資本の構成要素		672,989	645,893
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,829,044	1,981,713
非支配持分		1,840	1,697
資本合計		1,830,884	1,983,410
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	9	320,000	270,000
未払法人所得税		6,726	4,298
繰延税金負債		1,275	4,234
退職給付に係る負債		21,473	21,557
引当金		8,188	4,923
その他の金融負債		89,082	84,470
その他の非流動負債		71,013	55,093
非流動負債合計		517,757	444,575
流動負債			
社債及び借入金	9	245,952	154,921
仕入債務及びその他の債務		199,752	187,584
未払法人所得税		68,934	49,258
引当金		23,544	16,336
返金負債		422,557	461,371
その他の金融負債		22,342	21,338
その他の流動負債		235,319	208,989
流動負債合計		1,218,401	1,099,797
負債合計		1,736,158	1,544,372
資本及び負債合計		3,567,042	3,527,782

（４）【要約中間連結持分変動計算書】

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	在外営業活動体の外貨換算差額
2025年４月１日残高		103,001	185,259	△37,524	740,939	298	508,585
中間包括利益							
中間利益		―	―	―	147,635	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	―	13,832
中間包括利益		―	―	―	147,635	―	13,832
所有者との取引額等							
自己株式の取得		―	―	△728	―	―	―
自己株式の処分		―	△2,741	2,750	―	△8	―
配当金	8	―	―	―	△66,241	―	―
株式報酬取引		―	1,543	―	―	―	―
利益剰余金への振替		―	―	―	598	―	―
所有者との取引額等合計		―	△1,198	2,022	△65,644	△8	―
2025年９月30日残高		103,001	184,061	△35,502	822,930	290	522,417

2026年４月１日残高		103,001	185,162	△34,945	902,836	271	654,364
中間包括利益							
中間利益		―	―	―	241,677	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	―	△22,976
中間包括利益		―	―	―	241,677	―	△22,976
所有者との取引額等							
自己株式の取得		―	―	△596	―	―	―
自己株式の処分		―	△4,115	4,150	―	△35	―
配当金	8	―	―	―	△69,868	―	―
株式報酬取引		―	1,062	―	―	―	―
利益剰余金への振替		―	―	―	7,456	―	―
所有者との取引額等合計		―	△3,053	3,554	△62,413	△35	―
2026年９月30日残高		103,001	182,110	△31,390	1,082,101	236	631,388

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2025年４月１日残高		12,697	―	521,580	1,513,255	―	1,513,255
中間包括利益							
中間利益		―	―	―	147,635	―	147,635
その他の包括利益		1,323	1,809	16,964	16,964	―	16,964
中間包括利益		1,323	1,809	16,964	164,599	―	164,599
所有者との取引額等							
自己株式の取得		―	―	―	△728	―	△728
自己株式の処分		―	―	△8	0	―	0
配当金	8	―	―	―	△66,241	―	△66,241
株式報酬取引		―	―	―	1,543	―	1,543
利益剰余金への振替		1,211	△1,809	△598	―	―	―
所有者との取引額等合計		1,211	△1,809	△606	△65,426	―	△65,426
2025年９月30日残高		15,231	―	537,938	1,612,427	―	1,612,427

2026年４月１日残高		18,354	―	672,989	1,829,044	1,840	1,830,884
中間包括利益							
中間利益		―	―	―	241,677	△143	241,534
その他の包括利益		△1,060	4,430	△19,606	△19,606	―	△19,606
中間包括利益		△1,060	4,430	△19,606	222,071	△143	221,928
所有者との取引額等							
自己株式の取得		―	―	―	△596	―	△596
自己株式の処分		―	―	△35	0	―	0
配当金	8	―	―	―	△69,868	―	△69,868
株式報酬取引		―	―	―	1,062	―	1,062
利益剰余金への振替		△3,025	△4,430	△7,456	―	―	―
所有者との取引額等合計		△3,025	△4,430	△7,491	△69,402	―	△69,402
2026年９月30日残高		14,268	―	645,893	1,981,713	1,697	1,983,410

(５)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		194,606	317,454
減価償却費及び無形資産償却費		95,098	99,316
減損損失（又は戻入れ）		16,405	29,777
金融収益及び金融費用		4,772	△898
棚卸資産の増減額		△6,852	3,771
売上債権及びその他の債権の増減額		△60,884	△75,771
仕入債務及びその他の債務の増減額		△8,379	△10,882
返金負債の増減額		122,823	44,854
その他		△27,764	△52,206
小計		329,825	355,415
法人所得税の支払額		△47,226	△85,359
営業活動によるキャッシュ・フロー		282,599	270,056
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△26,244	△24,701
無形資産の取得による支出		△22,723	△50,578
資本性金融商品の取得による支出		－	△12,243
利息及び配当金の受取額		2,744	2,567
その他		16,023	3,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		△30,200	△81,866
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額		△65,515	104,697
社債の発行及び長期借入れによる収入		－	50,000
社債の償還及び長期借入金の返済による支出		△25,501	△296,608
自己株式の取得による支出		△728	△596
親会社の所有者への配当金の支払額	8	△66,241	△69,868
リース負債の返済による支出		△7,775	△8,276
その他		9,973	△9,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		△155,788	△230,443
現金及び現金同等物の為替変動による影響		2,071	△1,125
現金及び現金同等物の増減額		98,682	△43,378
現金及び現金同等物の期首残高		188,372	281,605
現金及び現金同等物の中間期末残高		287,054	238,228

【要約中間連結財務諸表注記】

1．報告企業

アステラス製薬株式会社及び連結子会社（以下「当社グループ」）は、医薬品事業を展開しています。当社グループの親会社であるアステラス製薬株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（https://www.astellas.com/jp/）で開示しています。また、株式は東京証券取引所（プライム市場）に上場しています。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月６日に最高経営責任者である代表取締役社長 岡村 直樹及び最高財務責任者である担当役員 財務担当 北村 淳によって承認されています。

2．作成の基礎

（1）IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

当社グループは、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しています。

本要約中間連結財務諸表には年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2026年３月31日に終了した連結会計年度の当社グループの連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

（2）測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

（3）表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円単位での四捨五入により表示しています。

（4）表示方法の変更

要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「返金負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間から独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っています。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた122,823百万円は、「返金負債の増減額」として組み替えています。

3．重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4．重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約中間連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っています。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

５．売上収益

売上収益の内訳は次のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	米国	日本	エスタブリッシュドマーケット	チャイナ	インターナショナルマーケット	その他	合計
顧客との契約から認識した収益							
医薬品の販売	396,756	142,905	264,749	49,742	110,114	193	964,460
その他	―	5	―	―	1,434	3,771	5,210
小計	396,756	142,911	264,749	49,742	111,548	3,963	969,670
その他の源泉から認識した収益							
プロフィットシェア収入	60,364	―	121	―	―	△41	60,444
小計	60,364	―	121	―	―	△41	60,444
合計	457,120	142,911	264,870	49,742	111,548	3,922	1,030,114

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	米国	日本	エスタブリッシュドマーケット	チャイナ	インターナショナルマーケット	その他	合計
顧客との契約から認識した収益							
医薬品の販売	459,875	160,775	303,438	68,894	152,550	881	1,146,414
その他	23,732	―	14	―	1,620	5,340	30,707
小計	483,607	160,775	303,452	68,894	154,171	6,221	1,177,121
その他の源泉から認識した収益							
プロフィットシェア収入	93,235	―	505	―	―	―	93,741
小計	93,235	―	505	―	―	―	93,741
合計	576,842	160,775	303,958	68,894	154,171	6,221	1,270,861

（注）１．売上収益は、コマーシャル部門における経営管理上の組織区分を基礎として分類しています。
２．顧客との契約から認識した収益のその他には、主にロイヤルティ収入が含まれています。
３．プロフィットシェア収入は、主に顧客に該当しない、共同販促活動に係るリスクと便益を共有する提携企業からの収益です。

エスタブリッシュドマーケット：欧州、カナダ 等
チャイナ：中国、香港
インターナショナルマーケット：中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、ロシア、韓国、台湾、オーストラリア、輸出売上 等

６．その他の費用

前中間連結会計期間に「その他の費用」として認識されたもののうち、主なものは以下のとおりです。

無形資産の減損損失

Xyphos関連の一部のプログラムの中止等に伴い、16,375百万円の減損損失を認識しました。

当中間連結会計期間に「その他の費用」として認識されたもののうち、主なものは以下のとおりです。

無形資産の減損損失

CYP17リアーゼ阻害剤ASP5541の開発中止等に伴い、29,777百万円の減損損失を認識しました。

７．１株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
基本的１株当たり中間利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	147,635	241,677
親会社の普通株主に帰属しない中間利益（百万円）	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	147,635	241,677
加重平均普通株式数（千株）	1,790,809	1,792,507
希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎		
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	147,635	241,677
中間利益調整額（百万円）	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	147,635	241,677
加重平均普通株式数（千株）	1,790,809	1,792,507
希薄化性潜在的普通株式の影響（千株）	5,833	4,694
希薄化効果調整後加重平均普通株式数（千株）	1,796,642	1,797,201
１株当たり中間利益（親会社の所有者に帰属）		
基本的１株当たり中間利益（円）	82.44	134.83
希薄化後１株当たり中間利益（円）	82.17	134.47

８．配当金

配当金の支払額は次のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年４月25日取締役会	普通株式	66,939	37.00	2025年３月31日	2025年６月３日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金698百万円が含まれています。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月30日取締役会	普通株式	70,558	39.00	2025年９月30日	2025年12月１日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金701百万円が含まれています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年４月27日取締役会	普通株式	70,558	39.00	2026年３月31日	2026年６月３日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金690百万円が含まれています。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月４日取締役会	普通株式	72,370	40.00	2026年９月30日	2026年12月１日

（注）上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金645百万円が含まれています。

９．金融商品

（１）金融商品の公正価値

① 経常的に公正価値で測定される金融商品

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のように区分しています。

レベル１：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル２：レベル１以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル３：重大な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重大なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日に発生したものとして認識しています。

公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産（注）１				
保険積立金	－	35,236	－	35,236
デリバティブ	－	12	－	12
出資金	－	－	44,158	44,158
その他	－	－	1,252	1,252
FVTOCIの金融資産（資本性）（注）１				
上場株式	8,382	－	－	8,382
非上場株式	－	－	30,135	30,135
金融資産合計	8,382	35,248	75,545	119,175
金融負債				
FVTPLの金融負債（注）２				
デリバティブ	－	1,048	－	1,048
条件付対価	－	－	2,494	2,494
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ（注）２	－	465	－	465
金融負債合計	－	1,513	2,494	4,007

（注）１．要約中間連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

２．要約中間連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産（注）１				
保険積立金	－	37,791	－	37,791
デリバティブ	－	523	－	523
出資金	－	－	44,929	44,929
その他	－	－	4,924	4,924
FVTOCIの金融資産（資本性）（注）１				
上場株式	18,783	－	－	18,783
非上場株式	－	－	22,588	22,588
金融資産合計	18,783	38,313	72,441	129,537
金融負債				
FVTPLの金融負債（注）２				
デリバティブ	－	1,942	－	1,942
条件付対価	－	－	1,574	1,574
金融負債合計	－	1,942	1,574	3,516

（注）１．要約中間連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。
２．要約中間連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

レベル３に分類されている金融商品の公正価値の変動は次のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(a) 金融資産

（単位：百万円）

	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産(資本性)	合計
2025年４月１日残高	37,476	31,890	69,366
実現及び未実現損益			
純損益に計上（注）	△2,282	－	△2,282
その他の包括利益に計上	－	△467	△467
購入、発行、売却、決済			
購入	4,104	－	4,104
売却又は決済	△1,002	－	△1,002
その他	△542	0	△541
2025年９月30日残高	37,754	31,424	69,178
報告期間末に保有している資産に関連する未実現損益（注）	△2,282	－	△2,282

（注）要約中間連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(b) 金融負債

（単位：百万円）

	FVTPLの金融負債
2025年４月１日残高	19,127
実現及び未実現損益	
純損益に計上（注）	△2,892
その他	△113
2025年９月30日残高	16,122
報告期間末に保有している負債に関連する未実現損益（注）	△2,892

（注）要約中間連結純損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(a) 金融資産

（単位：百万円）

	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産(資本性)	合計
2026年４月１日残高	45,410	30,135	75,545
実現及び未実現損益			
純損益に計上（注）	3,600	－	3,600
その他の包括利益に計上	－	△6,083	△6,083
購入、発行、売却、決済			
購入	8,159	295	8,455
売却又は決済	△6,080	△2,499	△8,579
その他	△1,237	740	△497
2026年９月30日残高	49,853	22,588	72,441
報告期間末に保有している資産に関連する未実現損益（注）	3,600	－	3,600

（注）要約中間連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(b) 金融負債

（単位：百万円）

	FVTPLの金融負債
2026年４月１日残高	2,494
実現及び未実現損益	
純損益に計上（注）	2,313
決済	△3,215
その他	△18
2026年９月30日残高	1,574
報告期間末に保有している負債に関連する未実現損益（注）	1,316

（注）要約中間連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

レベル２に分類されている金融資産は、保険積立金及びデリバティブにより構成されています。
米国子会社が採用している繰延報酬制度の支払いに備え、当社グループは保険積立金を保有しています。保険積立金の公正価値は、取引保険会社から提示された解約払戻金に基づいて算定しています。
デリバティブの公正価値は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

レベル３に分類されている金融資産は、主にファンドへの出資及び非上場株式により構成されています。
出資金の公正価値は、直近の入手可能な情報に基づきファンドの公正価値を見積もった上で、それに対する持分に基づいて算定しています。
非上場株式の公正価値は、直近の入手可能な投資先の純資産又は将来の収益性の見通し等に基づき算定しています。
出資金及び非上場株式の公正価値は、報告期間ごとに当社及びグループ各社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告されています。

レベル２に分類されている金融負債は、デリバティブにより構成されています。
デリバティブの公正価値は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

レベル３に分類されている金融負債は、企業結合により生じた条件付対価です。
条件付対価は、被取得企業が保有していた臨床開発プログラムの開発の進捗等に応じて支払うマイルストンであり、その公正価値は、新薬開発の難易度等と関連したプログラムが成功する可能性や貨幣の時間的価値等を考慮して見積もっています。これらの見積りには不確実性を伴うため、重大な観察可能でないインプットであるプログラムが成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加する等の影響があります。

レベル３に分類されている金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

② 償却原価で測定する金融商品

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、償却原価で測定する金融商品の帳簿価額は公正価値に近似しています。

（２）社債及び借入金

償還した社債は、次のとおりです。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

会社名	銘柄	発行年月日	発行額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	第３回無担保社債	2023年８月31日	100,000	0.320	2026年８月31日

10. 偶発負債

前連結会計年度の連結財務諸表に記載した内容から重要な変更はありません。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

期末配当

2026年４月27日開催の取締役会において、第21期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）の期末配当に関し、会社法第459条第１項及び当社定款第35条第１項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議しています。

１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき 39円
配当金総額 70,558百万円（役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金690百万円を含む）

２．期末配当がその効力を生ずる日（支払開始日）
2026年６月３日

中間配当

2026年11月４日開催の取締役会において、第22期（自　2026年４月１日　至　2027年３月31日）の中間配当に関し、会社法第454条第５項及び当社定款第35条第２項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議しています。

１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき 40円
配当金総額 72,370百万円（役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金645百万円を含む）

２．中間配当がその効力を生ずる日（支払開始日）
2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

アステラス製薬株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有　倉　大　輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　山　晃　平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今　野　光　晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結純損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。